

具象的科學との合體せしものが私の「社會事業學原理」そのものである。

第五章 形態的社會事業

一 形態の分類

本書の公刊以來、私の形態論は新裝をつけたが、これについては新著「社會事業とは何ぞ」第五章「社會事業の形態」に明細に嚴密なものとして發表されて居るから、こゝにこれを繰り返へすことは省略しなければならぬ。茲にはたゞ新形態論にまつわる基準的方針を略述するに止める。

形態の分類は本書初版には載せえなかつたし、また、形態論を整頓することも能きなかつた。

形態論は私の創始せしものであるが、形態論的研究が充分その羽翼を張らなければ社會事業の研究はその堂奥に入ることにはできない。歐米諸學者は未だ何の貢獻をもこれについてなし遂げて居らぬ。私は夙に形態論に着目して逸早く本書初版にこれを加へたが、その後私の形態論は整齊して近頃發表せしが如き態様のものとなつた。

新形態論の分類は左の如きものである。

縦斷的形態

一、體驗形態

- 二、個別形態
 - 三、集團形態
 - 四、統合形態（體驗及個人形態と集團形態との統合するもの）
- 横斷形態

A、關係形態

- 一、單獨形態
- 二、綜合形態
- 三、統合形態
- 四、融合形態
- 五、全一形態

B、經營形態

- 一、公的經營形態
- 二、私的經營形態
- 三、公私混合經營形態
- 四、宗教的經營形態

C、種別形態

- 一、一般社會事業形態
- 二、保健社會事業形態
- 三、兒童保護事業形態
- 四、教化社會事業形態
- 五、經濟社會事業形態

二 基本形態

縱斷形態は四分類され、横斷形態は三分類十四小分類された。これ等諸々の形態の記述及説明は「社會事業とは何ぞ」にゆづる。そこには各形態に對し、細密なる分界と説明とが加へられて居る。

たゞこれ等諸形態の中、基本形態となり、最後の形態となりうるものは體驗形態及個人形態である。即ち個別的形態が一切諸形態の基本である。

この事は全一として社會事業を研究し、歴史的方法によつて社會事業を研究せんとする當然の歸結である。

社會事業の對象が総合的なものであることについては「社會事業學原理」によつて發表せられる

であらう。社會事業が無限の結合と全一とに向けられ、體驗社會事業を造り出すべきことについては本書に於て述べた。體驗は経済的とか精神的とかといふように分斷されるものではなく一切の総合せし境地即ち體驗である。更らにそれは分斷を通り越した境地である。一般社會事業は全生活を抱擁するもので、経済とか保健とか教化とかいふように分斷されるものではない。これに對し、私は他の社會事業分枝をこえて高い價值と位置とを與へてゐる。このことは私の個別的學論の當然の歸結である。なほ、私は社會事業分枝分斷不可能の原則を述べたが、この原則は個別的方針の一の現はれで、全一を基本とする學論の自づからなる開展である。Case workの主張者及研究家が私の學論にどれ程まで接近しうるか知らぬが、是又、私の歴史社會事業觀に一の例證と證左とを加へるものである。私は貧民制度に對し居宅救助主義を基本とすべしとし、院外救助、調査と個別化作用のある院外救助、個別的集團的形態(統一的形態)小院舍主義、小舍及分舍の強調、個別的方面委員制の重視、名譽吏員としての方面委員の重視、郡單位論等一として個別形態を基本として社會事業學論を樹立しないものはない。私の學論は徹頭徹尾歴史的であり、個人と個性と偶然と變化とを基準とする。

この學論の理解については、本書公刊以來公にせられし「貧民政策の研究」及「社會事業とは何ぞ」の精讀を乞はなければならぬ。

三 統合社會事業

基本形態としては個別形態を押さねばならぬが、個別形態には量の界限なるものがある。いくら個別形態によらなければならぬとしても、集團的困窮の紛生する現時に於ては大量的取扱方法を餘儀なくされる。この大量的なもの即集團社會事業である。集團社會事業は文明の開展により益々その領域を擴大しつつあり、歐米及我國の社會事業はいづれも集團的なものとして再造されつつある。集團社會事業としての官公社會事業は日に月に大歩して進出しつつある。現時の保護は社會的保護(集團的)な *Soziale Fürsorge* として *mass* を對象とし、個人を無視し度外する。併し、個人を無視度外するような救助方法は物に對するもので、人間に對するものでないことは明かである。如何に集團的困窮が頻出し、集團現象が主位を占むる現時なればとて、結局、個人を救助する外なき社會事業は集團的方法によつて自殺の運命をもつが(質の限界によつて)これを救ひ出す途即個別方法である。

ケース、ウオークは畢竟集團を對象とする社會事業に對して個人を對象とするものである。ケース、ウオークの限定は米國に於ても歐洲に於ても不充分で曖昧なものがあり、何がケース、ウオークであるか明かでないような状態にある。Nora Milnes 女史(Director, School of Social Study and Training, University of Edinburgh) は巴里萬國社會事業會議に *The Difficulties encountered*

in Recruiting and Training Voluntary and Professional Workers in a Social Case Agency なる報告を提出してゐるが、ミルンス女教授は「Individual」といふことによつてケース、ウオークの全問題の根據に接近しうる。個人といふことは内的信仰に對しての外的表徴である。その信仰たるや、個人を信じ、個人の能力がその運命をひらくものたるを指示する。この信仰は人生の最高の目的さへもたゞ個人的努力を通じて實現されるものとする。個人の人格は尊敬すべきものであり、集團として個々人を遇する總ての努力は必然的に衰頹すべき性質のものである。人間の他動物に對し優される所以のものは人間が人格と靈魂との上に成立するからである。……」に、人格と個人性が提示せられ、人類の進歩はこの條件の下に行はれる。これによつて、この方法を通じてのみ人類はより高き階段に達することができ、他の途は凡てその發達を現實するといふ結論が生ずる」かくて、ミ女史はケース、ウオークは集團主義と社會主義との反對であるとなし、*Case work* then becomes the antithesis of mass or socialistic measure, and thus the defender of case work finds that his plea will rest not merely on negating socialism but on proving that there still is much to be said for what can but be described as individualism と言つてゐる。現時に於ては集團主義が繁昌するので、個人主義の出現はその反動と認められるが、ケース、ウオークはかくの如き個人主義的反動によつて現はれて來たものと解することができるであらう。ミ女史は思想は

矢張り水平に止つたかと思れば、兩端に揺り返へすものであるが、一度集團主義となれば又個人

382

主義となるといふ。なほ極端な集團主義も極端な個人主義も容認せられぬから、集團的意義を帯ぶる新個人主義に轉じなければならぬとミ女史は考へる。私の學論に於ける個人的(機能として)集團的(形態として)形態たる統合形態はかくの如き新個人主義の一の現はれである。

ケース、オークは個人を個人として取扱ふ現代思潮の當然の表現たるまである。ケース、ウオークは個人はその數如何に多くとも、一々異つたものであるとする見地に基き、一々それに適當なる方法を講ずるもので、集團及集團取扱の如きは人間に對し適當な方法でないとする。ミ女史はつゞ、Case work would always be needed even in the most communistic State, for the more people are treated alike the less is the treatment suited to their individual difference, and the more therefore would need to be done individually to make things come out square.

ケース、ウオークは私的社會事業の精神であり主義であり、又私的社會事業に適する方法である。若し、官公社會事業に於てケース、ウオークを用ゐれば、用ゐられぬことはないが、集團を對象としないで個人を對象とするケース、ウオークの方法は individual differences の上に成立するが、官公社會事業に於てはこれは容易に depersonaliz される傾向がある。異なる個人を異なる方法で取扱ふといふケース、ウオークの方法は官公の特質と相合はず、官公の取扱は變異をいれ

ぬもので、個人的取扱は忽ち硬化し、假定的平均(hypothetical average)といふやうなものを取扱はなければならなくなる。官公では總ての個人や集團を對象としなければならぬから、いづれにしても、現實としては存在しない假定的な平均といふやうなものを取扱はねばならぬことゝなる。こゝに個々を取扱ふケース、ウオークは私的社會事業に適當なものとなつて現はれる。私的事業團體では異なる個人を夫々異なる仕方を取扱ひ且つ救助する。

これによつて、全體として集團的方法の不信認が表白される。概念社會事業、社會政策、集團的困窮、集團的方法、部分的社會事件等集團的なるものは人間を人間として取扱ふ所以にあらずかくの如きものは人間に對する手段として不適なるものとして敗走しなければならぬ。こゝに於て、歴史社會事業が一切の基準をなすといふ結論が生ずる。

併し、集團的困窮の出現に對しては unavoidable の見地によりこれを集團的に取扱ふ外はないから、個別的にてありながら集團的なる方法を要する。純粹集團的なる方法は回避しなければならぬから、集團的であつても、個別的でありながら集團的なることを要する。これ即ち統合的方法であつて、この部門を收むるものとして私の統合社會事業が生ずる。

統合社會事業は本書の初版には載せえなかつたが、「社會事業とは何ぞ」にいたり始めて精細なる分析が加へられ、且つ、嚴密なる形式を付與せられて發表された「社會事業とは何ぞ」に於け

る形態論参照の事) なほ統合社会事業は貧民政策に關し精細入念な適用をうけ、「貧民政策の研究」全卷(四百八十四頁)は統合的學論を以て一貫した。かくて統合社会事業なる新部門が成立した。

第六章 將來の社会事業學論

將來社会事業學論が如何に發展すべきか、なほ、私の社会事業學論が如何なる方向をとつて進むかについては第一期研究「社会事業とは何ぞ」の著作までを第一期として區分するを完了したと見做す現時に於ては最早明白であると信ずる。これによつて、私の學論が學としての社会事業構成の第二期に如何なる方向へその航路を向けるか、略明かになるであらう。私は第二期研究を今秋公にする「社会事業學原理」の公刊を以て始める豫定である。

「社会事業學原理」に於ては歴史社会事業がその主流を占めるであらう。定型社会事業も、その研究方法も、その對象も一切この見地より基礎づけられるであらう。

學の根據と背景となくして如何に社会事業及社会政策の現業を進むべきやを決定することはできない。これまで企圖され實施されし一切の現業は學論が基礎を据え、采配をふるにいたるまでの假りの試みとしての暫有的のものであらう。學としての社会事業の成立と共に一切の企圖一切

の設計は變改されなくてはならぬであらう。たとへば集團的な官公社会事業本位として進み來りし現在の方針は如何に改めらるべきであるか、經營主體は如何になすべきであるか、社会法制は如何なる價值を有し、その機能と使命とは如何に限定せらるべきであるか等一切諸問題は學としての社会事業の成立をまつて根本的な規正をうけ變改を受くるであらう。

私の學としての社会事業たるべき「社会事業學原理」の公刊は純粹學術に寄與するものたると共に、人類の福祉を目標とする一切の現業に基礎を與へる役割をもつものである。これ私が學としての社会事業の成立を一日も忽かせにすべからずして、あらゆる精力を傾倒し、努力を拂ひつゝある所以である。

参考文献

著者の諸著殊に左の著書

- (一) 社会事業概論
- (二) 社会事業要領
- (三) 社会事業とは何ぞ
- (四) 貧民政策の研究
- (五) 軌近の社会事業

昭和二年十一月五日印
昭和二年十一月十日發
昭和四年九月二十日再

刷行版
版版行刷

社會事業概論

定價金貳圓六拾錢



著者 海野幸徳

發行者 內外出版印刷株式會社代表者
須磨勘兵衛

印刷者 須磨勘兵衛
京都市下京區北小路通新町西入

發行所
發賣所

京都市下京區西洞院七條南
一丁目三番
（振替）東京日本橋區本町三丁目
（振替）大阪西區阿波堀通四丁目
（振替）大阪西區阿波堀通四丁目

內外出版印刷株式會社
寶文館

刷印社會式株刷印版出外內
入南條七院洞西市都京

江湖に近刊豫告の
喜びをわかつ

海野幸徳著

社會事業學原理

——新科學の誕生近きにあり——

海野幸徳氏が數年來其公刊を江湖に公約して未だ果さざりし畢生の大著「社會事業學原理」は愈今秋公刊せられ、讀者諸氏の机上に提供せられんことを素より、一新科學を創設する力作であり、學として社會事業を確立せんことを世界的大著である。乞ふ、今秋をまたれよ!!

増補改訂版發行

第三版 社會事業概論

江湖より空前の歡迎を受けし本書は賣切れとなりしたため、増補改訂し全く新装をつけ、今回第三版を發行す!!

海野幸徳著

社會事業とは何ぞ

菊版二百七十頁
定價壹圓五拾錢
送料十八錢

——社會事業の最高級研究の發表——

- 第一章 社會事業の本質
- 第二章 英米の社會事業概念限定
- 第三章 社會事業概念と慈善事業概念
- 第四章 社會政策概念と社會事業概念
- 第五章 社會事業の形態
- 第六章 貧民事業と統合社會事業

海野氏の社會事業概論は社會事業研究に關し劃期的著作たりとの定評をうけたが、著者はその後一年有半、新研究を成し遂げ、且つ、これを深化し、著書の學論は一飛躍をなせり。この業績を傳ふるもの即ち本書である。

海野幸徳著 三版

最近の社會事業

(現業家用)

菊版五百頁
背皮美裝
定價金四圓五拾錢
送料金貳拾七錢

第一章	我國の社會事業
第二章	貧民の社會政策
第三章	宗教の社會政策
第四章	社會事業の分權主義
第五章	社會事業の教育資格
第六章	社會事業補助金の是非
第七章	社會事業補助金の是非
第八章	市場政策

第九章	方面委員制度
第十章	融和事業の經營
第十一章	勞働宿泊所の經營
第十二章	公設質屋の運用
第十三章	公設浴場の運用
第十四章	免囚保護政策
第十五章	優生學的社會政策

我國社會事業學の權成者としての海野教授は我國に社會事業文籍の缺乏を憂ひ、これを完成するため、心血を瀝ぐ決心を固め、陸續社會事業文籍を出版することゝなつたが、其先鋒として現はれたものが本書である。本書は現今隆盛を極めつゝある社會事業の各部門を取扱ひ、かつ、これに明快親切なる解釋と批判とを施したもので恰も斯學文獻の缺乏せる今日、暗夜に燈火を得たるが如きものである。官私の社會事業家は勿論、社會政策家、行政家、教育家及社會改良に志ある人士必讀の著作たるべし。

海野幸徳著 (既に三版發行)

新刊 社會事業要領

四六判百六十頁
定價上製七拾錢
並製五拾錢
送料四錢

通・俗・正・確・安・價

- 一、社會事業の定義
- 二、慈善事業
- 三、社會政策
- 四、心情社會事業
- 五、宗教的社會事業
- 六、官公社會事業
- 七、私的社會事業

- 八、公私社會事業の補充
- 九、社會事業の連絡及統一
- 一〇、社會事業の經營及方針
- 一一、困窮救助方法
- 一二、社會事業家
- 一三、「社會事業概論」の比較

社會事業研究に一期を劃し、本邦に社會事業を初めて學的に組織構成したる「社會事業概論」の釋義として著作し、通俗・正確・安價を目標としたものであります。これによつて、著者の學論を平易化せよといふ讀者の要望を充たしたものであります。大衆・現業家・講習員の普く使用せられんことを望む。方面委員諸氏は社會事業の基礎知識をうるため必ず一讀せられよ。

海野 幸徳著 四版

児童保護問題

(用家業現)

四六版二百五十頁
バベリン美装
定価金壹圓貳拾錢
送料金拾八錢

近時、頻りに論議に上る児童保護の諸問題を取扱つたもので、児童興味を中心時代に缺乏せるこの種文籍として供給せられたものである。家庭、學校及び社會改良界無二の好參考書たるべし。

- (一) 児童保護
- (二) 児童の死亡率
- (三) 児童の愛護
- (四) 乳兒院
- (五) 牛乳の公營
- (六) 託兒所
- (七) 學童預り所
- (八) 育兒院
- (九) 児童保育相談所
- (一〇) 児童中央相談局
- (一一) 林間學校
- (一二) 不良兒の處分
- (一三) 不良兒と矯正院
- (一四) 少年裁判所及保護司制度
- (一五) 白痴及低能者の勞働殖民事業
- (一六) 児童不就學の原因
- (一七) 児童と活動寫真
- (一八) 児童と性教育
- (一九) 児童と生活改善。

海野 幸徳著 (既に三版發行)

新刊 貧民政策の研究

(作力) 菊判五〇〇頁
定價金貳圓八拾錢
送料貳拾七錢

第一編 貧民政策の原理	第一章 貧民政策の原理	第二章 貧民政策の目的	第三章 貧民政策の對象	第四章 貧民政策の分類	第五章 貧民政策の實施
第二編 貧民政策の現狀	第六章 英國の貧民政策	第七章 米國の貧民政策	第八章 獨逸の貧民政策	第九章 瑞西の貧民政策	
第三編 貧民政策の將來	第十章 貧民政策の將來	第十一章 貧民政策の將來	第十二章 貧民政策の將來	第十三章 貧民政策の將來	第十四章 貧民政策の將來

本書は救貧法制度及一般貧民政策の先案内である。市町村及その關係者は貧困救護法適用のため、社會事業家は斯業運用のたに、教育及宗教家は貧困救護法適用のため、社會事業家は斯業運用を研究のたに、政治家及民衆は直接國家の福利増進のたに、各一本を備へられよ。

海野幸徳著

新刊

貧民事業要領

四六版百五十頁
定價 五拾錢
送料 四錢

一 貧民とは何ぞ
二 貧困の原因
三 貧民救助の方法
四 院内救助
五 院外救助
六 院内外救助の錯綜
七 養老院

八 小舎及分舎
九 居宅救助の方法
一〇 方面委員制度
一一 貧困救護法
一二 統一的貧民事業
一三 貧民事業の現業

我國に於ては貧困救護法の議會を通過するあり、方面事業の無前の活躍期に入れるあり、我國社會事業界及一般國民の貧民事業知識を需要すること急なるにいたつた。然るに我國には通俗、正確にして權威ある一部の成書もない。この時にあたり、社會事業の世界的研究家海野教授によつて、極めて手ごろな小冊子として現業界と學界とに提供せられたるものが本書である。

海野幸徳著 (方面教科書) 八版

方面委員制度指針

(用家業現) 四六版百十頁
定價 上製七拾錢
並製五拾錢
送料金 四錢

海野幸徳著 七版

方面事業取扱方法

(用家業現) 四六判百十頁
定價 上製六拾錢
並製四拾錢
送料金 四錢

「方面委員制度指針」は「方面教科書」として提供せしが、方面委員及社會事業家の絶對稱賛と支持とを受け目下方面委員のみにも其全數一萬二千人の約半數に對し座右の友たるに至つた。「方面事業取扱方法」は方面委員諸氏の實際的活動にあたり、現はれ來るべき各種社會事件の取扱方法を解説し、實際活動に對し道案内たることを期するものである。

海野幸徳著 (既に三版に着手す)

新刊 農村社會事業指針

四六判一〇〇頁
定價上製六拾錢
並製四拾錢
送料 四錢

- 一、農村社會事業の定義
- 二、農村社會事業の目的
- 三、農村社會事業の救助法
- 四、農村社會事業の經營法
- 五、農村社會事業の連絡
- 六、農村社會事業の指導者
- 七、農村社會事業の方案
- 八、一般的農村社會事業
- 九、農村保健社會事業
- 一〇、農村兒童社會事業
- 一一、農村教化社會事業
- 一二、農村經濟社會事業

都市社會事業は回轉して農村に社會事業を擴張する時期となり、茲に道府縣及町村に於ける活潑なる農村社會事業の企畫と實施となつた。然るに、農村社會事業は未だ暗黒に鎖されその正體明かならず、企畫するものも實施するものも目下困惑の状態にあり。これに應じて本書は指針たることを期して現はれ出でた。

府縣及町村當事者の相談相手として、農村社會事業關係者及特志家の指針として普く農村及農民に寄與す。

海野幸徳著 三版

學校と活動寫眞

四六版二百四十頁
バベリン美裝
定價金壹圓貳拾錢
送料金拾八錢

- 第一章 活動寫眞と學童
- 第二章 活動寫眞の教授法としての價值
- 第三章 娛樂の本質と社會化
- 第四章 活動寫眞教授及方法
- 第五章 學校用映畫
- 第六章 教育映畫の効果

▼學校に活動寫眞教授を導入し、教授法の根本的改革、教科書の撤廢學校構造の變改等教育上の革命を齎すべき諸問題を論議す……。

海野幸徳著 三版

現代の青年運動

四六版二百六十頁
バビリン美装
定價金壹圓五拾錢
送料金拾八錢

- 第一章 晩近の青年運動
- 第二章 歐米青年事業の眞髓
- 第三章 歐米青年運動の特徴
- 第四章 我國青年事業の眞髓

- 第五章 青年事業の主義及理想
- 第六章 青年事業の集權と分權
- 第七章 青年の心理及青春期

▲青年愛に燃える著者は歐米の青年運動と我國のそれとを比較詳論し我國青年運動の本質及改善に對し多大の光明を投げ以て全國青年諸君に訴へその奮起を促せるもの。

海野幸徳著 四版

現代人の戀愛思想

四六版四百頁
バビリン美装
定價貳圓五拾錢
送料拾九錢

- 第一章 現代人の亂行
- 第二章 現代人の性慾及戀愛觀
- 第三章 エレンカイト女史の自由戀愛觀
- 第四章 戀愛と結婚との一致の要求
- 第五章 一夫一婦の倫理

- 第六章 兒童の基本的權利
- 第七章 戀愛至上の原理と批判
- 第八章 青年と道徳及宗教
- 第九章 性慾教育

近時、頻出する性的錯倒は現代人の性意識の分析により初めて其真相を明にす。本書は大野、有島、武者小路事件を分解批判し歐米の現代戀愛思想を組織的に討究し、現代人生活の基調をなす性意識を如實に深刻に縦横披開闡明す。著者は學問の利刃と道徳家の態度とを以て組織的に現代人の戀愛思想を研究し、我國最初の戀愛學として本書を性病理性に惱める現代に寄與す。近時、世人を驚異せしめし著名人士の性的錯倒の真相も茲に至り初めて明也。

目的

社會事業の學理研究及び學理を基礎として本邦各種社會改良事業を技術化することを目的とす。

取扱事項

- 一、官公私社會事業の立案計畫及調査
- 二、工場及會社商店福利増進事業の立案計畫及調査
- 三、労働者及商店員會社員の教育及監督等人事に關する事項
- 四、官公團體、工場會社及商店等前上の事務に關する顧問及囑託に應ず
- 五、講演(社會事業、社會問題、福利増進等)

△我國に於ても社會事業組織運動を起す要あり、社會事業の講演に對しては特に御依頼に應じますから御相談を願ひます▽

取扱規定

前上事項の御依頼に應じ、各件につき御相談いたします、隨時御申越を願ひます。

京都花園妙心寺大法院

海野社會事業研究所

573
74

